

ちとせ住まいのゼロカーボン化推進事業（省エネ機器）

Q&A

（令和8年3月）

目次

1. 本事業の全体に関する質問	1
(1) 機器について	1
(2) 事業内容	2
(3) 工事業者について	3
2. 交付申請に関する質問	4
(1) 申請書類について	4
(2) 補助要件について	5
(3) 補助金の併用について	6
(4) 申請方法について	7
3. 工事着手～完了報告までに関する質問	8
(1) 工事に関すること	8
(2) 完了報告について	8
4. その他	9

1. 本事業全体に関する質問

(1) 機器について

質問1	高効率機器とは何ですか。
本事業における高効率機器とは、電気ヒートポンプ、ヒートポンプ式温水暖房、潜熱回収型ガス給湯暖房機、潜熱回収型石油給湯器、石油潜熱回収型温水暖房機、ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器の総称のこと。	

質問2	高効率な給湯器とは何ですか。
従来の給湯器と比べて、少ないエネルギーで効率よくお湯を沸かすことができる給湯器のこと。 (例：エコキュート、エコジョーズ、エコフィール 等)	

質問3	高効率な暖房機とは何ですか。
従来の暖房器と比べて、少ないエネルギーで効率よく暖房する機器のこと。 (例：ホッとエコフロア、エコジョーズ、エコフィール 等)	

質問4	コージェネレーションシステムとは何ですか。
天然ガス、石油、LPガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる熱も同時に利用するシステムのこと。 (例：コレモ、エネファーム 等)	

質問5	省エネ機器とは何ですか。
高効率機器（高効率な給湯器、高効率な暖房機）とコージェネレーションシステムの総称のこと。	

質問6	エアコンは補助対象ですか。
<p>エアコンのみの設置は、補助対象外です。 ただし、既存暖房設備を撤去して、ヒートポンプ式温水暖房を導入する場合、その暖房システムがエアコンと連動して高効率な暖房を行うものは、対象となります。</p>	

質問7	インターネットで購入した機器を取り付けても補助対象になりますか。
<p>補助対象外です。 市内事業者と省エネ機器の購入も含めた工事請負契約により導入されるもののみ補助対象となります。</p>	

質問8	リース契約による設備導入は補助対象になりますか。
<p>補助対象外です。</p>	

(2) 事業内容

質問9	補助金はいくらもらえますか。
<p>省エネ機器の設置に係る工事費の1/10(上限10万円)を補助します。 なお、高効率機器とコージェネレーションシステムを同時に導入する場合は、上限が20万円になります。</p>	

質問10	同じ高効率機器から高効率機器への更新は補助対象になりますか。
<p>補助対象外です。 (環境負荷の大きい既存の機器を高効率機器に更新することで脱炭素化を図ることを目的としている事業のため)</p>	

質問 1 1	<p>①対象経費が110万円の高効率給湯器を導入する場合、補助金の額はいくらですか。</p> <p>②また、同時に120万円のコージェネレーションシステムを導入する場合、補助金の額はいくらですか。</p>
<p>①高効率給湯器110万円×1/10=11万円 <u>上限は10万円のため、補助額は10万円</u></p> <p>②高効率給湯器110万円+コージェネレーションシステム120万円=230万円 230万円×1/10=23万円 <u>同時設置の上限は20万円のため、補助額は20万円</u></p>	

(3) 工事業者について

質問 1 2	<p>工事をお願いする事業者は、どこの事業者でも良いですか。</p>
<p>千歳市内に本社、営業所、事務所等がある事業者と契約する必要があります。</p>	

質問 1 3	<p>事業者を紹介してくれますか。</p>
<p>特定の事業者を市から紹介することはできません。</p>	

2. 交付申請に関する質問

(1) 申請書類について

質問14	申請に必要な書類等を教えてください。
申請に必要な書類の準備・発行方法は「補助申請の手引き」に記載しています。 様式については、ホームページに掲載しておりますので、ダウンロードして記入願います。	

質問15	交付申請書の記入の仕方を教えてください。
本事業のホームページに記入例を掲載しています。	

質問16	契約前のため、契約書の写しを提出できません。どうすれば良いですか。
契約前であれば、見積書の写しでも問題ありません。 ただし、完了報告時には、契約書の写しを提出してもらう必要があります。	

質問17	住宅の平面図はどのような図面を用意すればよいですか。
住宅の間取りが記載された図面になります。 住宅を建築した時の確認申請図書の写しなどを添付してください。 もし図面が用意できない場合については、手書きのものでも構いません。	

質問18	住宅の位置図はどのような図面を用意すればよいですか。
補助対象住宅とその周辺の立地状況が分かる図面です。 住宅を建築した時の確認申請図書の写しなどを添付してください。 もし図面が用意できない場合については、補助対象住宅が分かる地図を提出してください。	

質問19	住宅の検査済証が用意できない場合はどうすればいいですか。
<p>検査済証がない場合、以下の書類で代用できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・証明願…市役所本庁舎3階34番窓口（建築政策課）で発行できます。 ・公課証明…市役所第2庁舎1階4番窓口（税務課）で発行できます。 ・評価証明…市役所第2庁舎1階4番窓口（税務課）で発行できます。 ・登記事項証明書（建物）…札幌法務局恵庭出張所で発行できます。 	

質問20	委任状はどんな時に必要ですか。
<p>委任状は、補助申請を他の者に依頼するときに必要となります。</p>	

（2）補助要件について

質問21	住宅の所有者と居住者が違うのですが補助対象になりますか。
<p>補助対象にはなりません。（所有者又は居住者が親族の方であっても同様です。） ただし、交付申請時点で所有者・居住者でなくても完了報告時に所有者かつ居住者となっている場合は、補助対象になります。</p>	

質問22	分譲マンションに住んでいるのですが、補助対象になりますか。
<p>分譲マンションであっても、自らが所有し居住する場合は、補助対象になります。</p>	

質問23	別荘は補助対象になりますか。
<p>補助対象にはなりません。 居住とは、常態的に住んでいることを指しますので、一時的に利用する別荘等については、補助対象外としています。 居住状態が半々である場合、申請できる住宅は住民票の登録地となります。</p>	

質問24	二世帯住宅の場合、2回補助申請できますか。
<p>それぞれの世帯で別の機器を利用している場合は、補助を別々で申請することができます。 同一の機器を二世帯で利用している場合は、補助を受けられるのは1回になります。</p>	

質問25	千歳市税に滞納があるか分からないのですが、どうすれば良いですか。
<p>納税課の窓口で確認をお願いします。</p>	

質問26	現在千歳市民ではないのですが、補助対象になりますか。
<p>完了報告時点で千歳市民である場合は、補助対象になります。</p>	

(3) 補助金の併用について

質問27	国の補助事業との併用は可能ですか。
<p>要綱に定める経済産業省及び環境省で実施している <u>ZEH 支援事業等の補助金</u>は併用できませんが、 その他補助金との併用は可能です。</p>	

質問28	国の補助金と併用した場合、補助金額はどうなりますか。
<p>国の補助金を利用した場合、国の補助額を対象工事費から差し引いた額に対しての補助となります。</p>	

(4) 申請方法について

質問29	補助金の書類提出は申請者本人以外でもいいですか。
申請者本人以外の方でも申請（手続き）は可能です。本人以外の方が申請する場合は、別途委任状をご用意いただく必要があります。	

質問30	交付申請書類は郵送でも良いですか。
郵送での受付はしていません。 交付申請の受付は、窓口へ直接書類を提出していただくか、電子申請システムで申請してください。	

質問31	交付申請を予約することはできますか。
予約はできません。	

質問32	電子申請での交付申請はどのように行えばいいですか。
本補助金のホームページに掲載している、「電子申請の手引き」をご参照ください。	

質問33	交付申請はいつ出せばいいですか。
令和8年度の補助申請受付の開始日は、5月7日（木）8：45～ です。受付開始日以前の申請は受け付けていません。なお、予算額に達し次第、補助申請の受付を終了します。予算残額については都度ホームページに掲載いたしますのでご確認ください。	

3. 工事着手～完了報告までに関する質問

(1) 工事に関すること

質問34	交付申請をしたらすぐに工事に着手してもいいですか。
交付申請後ではなく、 交付決定後 （交付決定通知が届いてから）に工事に着手してください。 交付決定を受けていないのに工事に着手してしまうと補助対象外となります。	

質問35	撤去した既存機器は廃棄しなければなりませんか。
売却や保管などはせずに廃棄しなければなりません。	

(2) 完了報告について

質問36	完了報告書兼請求書の提出は電子申請でできないのですか。
できません。 完了報告書兼請求書には申請者本人の押印が必要なため、直接窓口に出してください。	

4. その他

質問37	変更申請を行った場合、補助金の額は下がってしまいますか。
<p>対象経費が減額となった場合、補助金の額が下がる場合があります。</p> <p>また、当初申請内容に変更があるのに変更申請を怠った場合、補助対象外となってしまうこともあるため、申請内容に変更があった場合は速やかに変更申請を行ってください。</p>	

質問38	クレジットカードで工事代金を支払っても良いですか。
<p>工事代金をクレジットカードで支払う場合、クレジットカードで工事代金を支払うことが明記された契約明細書若しくは通常の領収書の提出をお願いします。</p>	